

日本の  
ひなた  
宮崎県



宮崎県再生可能エネルギー  
アドバイザー派遣事業

# 再生可能エネルギーの 導入検討から設置までを サポートするアドバイザー を派遣いたします。

再生可能エネルギー導入についてお困りではありませんか？



専門家のアドバイスがほしい。

導入するためのノウハウを持っていない。



建物に導入した場合のメリットが知りたい。

何をしたらいいかわからない



国の「省エネ利用最適化診断<sup>※</sup>」と連携して、専門知識を持つ  
アドバイザーを派遣し、導入に向けて指導や助言を行います。

※ 資源エネルギー庁「令和4年度中小企業等に対するエネルギー利用最適化推進事業費補助金」による事業

黄枠の部分：県が無料で支援！

① 診断前サポート：「省エネ最適化診断」のお申し込みをお手伝いします！

(支援例) ・御申込書類および診断時に必要な準備物等の確認 ・重点的な診断項目の抽出／助言  
・診断対象の選定（一事業者が複数の事業所を有する場合）

事務手続「のみ」  
事業者等にてご対応

② 診断後フォローアップ：診断結果を元に、再エネ導入＋省エネ実現の  
「道しるべ」を、県委託のアドバイザーがご案内します！

(支援例) ・診断報告書記載内容に対する「実際」の運転管理状況の再確認  
・省エネ改善＋再エネ導入改善の具体的展開のご助言  
⇒ 診断報告書記載の技術的事項に関する内容のご理解支援

診断報告（書）を  
技術専門家と共有

省エネ最適化  
診断<sup>※</sup>ご受診



(主な業務範囲<sup>※</sup>)  
診断日調整⇒現地診断  
診断報告書作成  
診断報告会で詳細説明

※実施：（一財）省エネルギーセンター

申込期限  
令和4年12月末まで

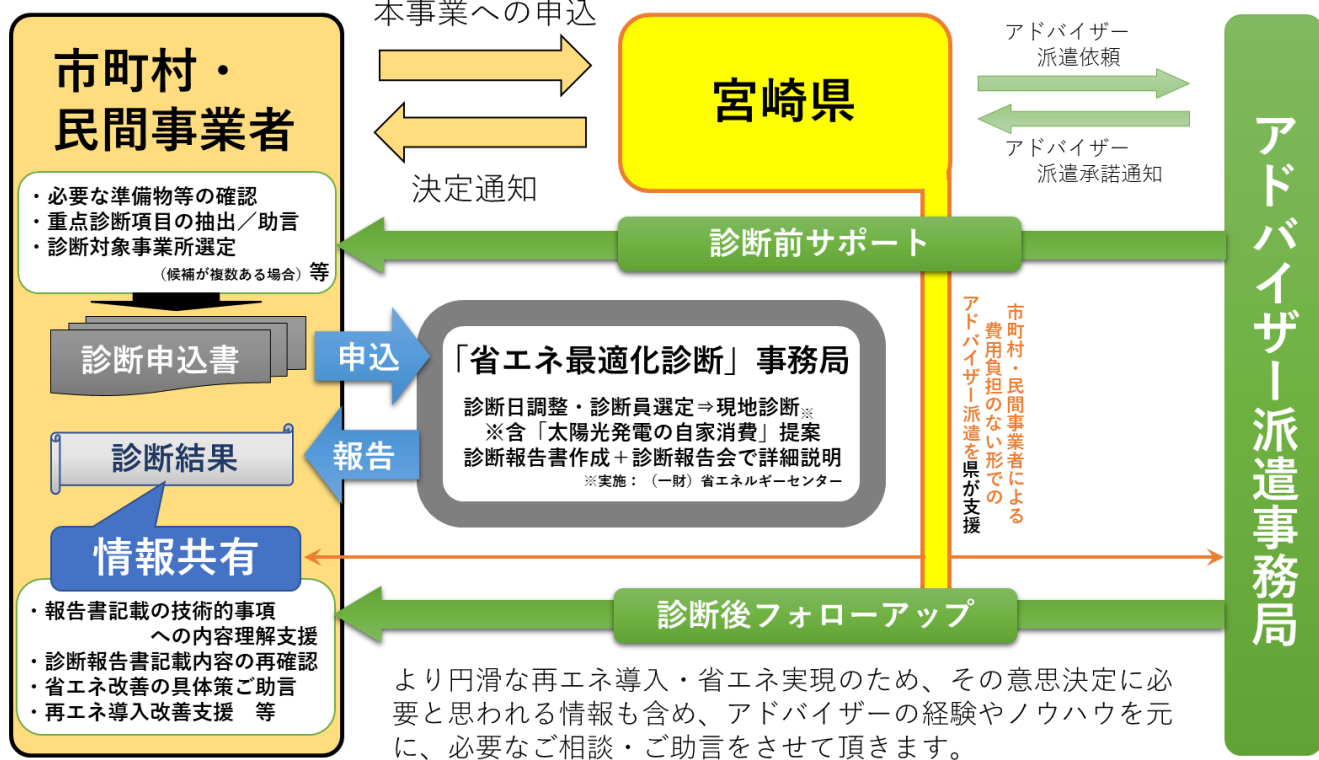
派遣方法や申込方法などの詳しい情報は  
裏面をご覧ください。

## アドバイザー派遣の主な条件

- 再生可能エネルギーの導入を検討していること  
⇒「太陽光発電の導入」を考慮している場合、売電のみを目的としておらず、電力の全部または一部の自家消費を想定していること
- 売電のみを目的としておらず、発電した電力の全部または一部の自家消費を想定していること
- 次のいずれかの要件を満たした建物
  - ①年間エネルギー使用量（原油換算値）100kL～1,500kLの建物や工場であること
  - ②低圧電力、高圧電力もしくは特別高圧電力で受電していること※ 国の省エネ最適化診断を受診できることが前提条件となります。  
⇒詳しくは「省エネ・節電ポータルサイト」<https://www.shindan-net.jp/>

利用料 県からのアドバイザー派遣は無料 ※国の省エネ最適化診断は、費用負担あり。

## 支援フロー



## Q&A

### Q. どんな効果があるの？

A. 作った電気を建物で使用するので、電気代を安くできます。

### Q. どんな人が派遣されるの？

A. エネルギー管理士等の資格を持ち、エネルギーに関する実務に1年以上従事した専門家が派遣されます。

### Q. エネルギー使用量100kL～1,500kLってどのくらい？

A. 電気使用量で換算すると、年間約40万～600万kWhになります。

### Q. 低圧電力や特別高圧電力ってなに？

A. 電力会社と業務用や産業用の電力契約をして、電気を受け取っている状態のことです。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kankyoshinrin/kurashi/shizen/20210520170643.html>



## 宮崎県環境森林部環境森林課



ゼロカーボン社会づくり担当

〒880-8501宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL:0985-26-7084 FAX:0985-26-7311

E-mail:kankyoshinrin@pref.miyazaki.lg.jp